



# ゆき対策コーナー

## 市民一斉除雪デー

日新小学校区内で



桜小学校区内で



外旭川地区で今年も通学路一斉除雪

市民憲章外旭川地区推進協議会が主催しました

表紙でも紹介した外旭川地区住民による通学路の一斉除雪は、今年で12年目。町内会や各種団体などのほか、外旭川中学校の生徒も参加し、約400人が1.5kmある歩道を、雪の降りしき中、2時間ほどかけて除雪しました。

**雪寄せ作業に約2千900人が汗!**

1月13日、秋田市の新たなゆき総合対策の一環として「市民一斉除雪デー」を初めて実施しました。

おもに小学校の通学路などの雪寄せに、市全域で大人から子どもまで約2千900人が参加。時折晴れ間がのぞく空模様の下、みなさんスコップを手に汗を流しました。お互い協力し手際よく作業を進め、約2時間ほどで歩道はスッキリ。翌日、冬休み明けの子どもたちが、除雪された道を元気に登校しました。

参加したみなさん、ご協力ありがとうございました!

市職員も高齢者宅を除雪



秋田市ボランティアセンターに、市職員208人が除雪ボランティアとして登録しています。1月14日、雄和地区の高齢者宅の危険箇所の雪寄せに出動し、同行した秋田市社会福祉協議会の職員と一緒に約1時間作業を行いました。

厳しい冬もあと一か月。引き続き、地域・町内の除雪など、みんなで力を合わせてがんばりましょう。

除排雪に関するお問い合わせは、  
コールセンターへ(午前8時～午後8時)

☎(8888)9400

\*道路豪雪対策本部設置時は24時間体制で受け付け。

秋田市のゆき対策は、左記のホームページでご覧いただけます。また、除雪車の位置や稼働状況なども確認できます。QRコードでもご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/josetsu/>



QRコード

### ケーブルテレビで除排雪車両の位置を確認

秋田ケーブルテレビのデータ放送画面で、除排雪作業中の位置を確認できます(一部地域を除く)。詳しくは、秋田ケーブルテレビへお問い合わせください。  
☎0120-344-037

### 屋根の雪下ろしは慎重に

- ・作業は1人ではなく複数で行い、必ず命綱を付けて、滑りにくい履き物で作業しましょう
  - ・屋根の昇り降りの際、スコップなどの除雪用具は手に持たず、ロープなどで上げ下げしましょう
  - ・気温が緩んだ時は、屋根の雪が滑りやすくなります。屋根に登っての雪下ろしはやめましょう
- 除雪機を使った作業の注意点
- ・機械に巻き込まれやすい服装での作業はやめましょう
  - ・雪をかき込む部分や排出する部分に詰まった雪は、必ずエンジンを停止して取り除きましょう

●問い合わせ 秋田東警察署 ☎(825)5110



## 緊急 低所得の高齢者世帯などへ 支援 灯油代1世帯5千円を助成

灯油価格の値上がりが続いていることから、低所得の高齢者世帯などへ、緊急支援として灯油代を助成します。

### 対象

\*①～③とも、今年1月1日現在、世帯全員が社会福祉施設や医療機関に入所または入院している場合を除きます。

①今年1月1日現在、市内に住所があり、平成25年度の市県民税が全員非課税の世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯…

■高齢者世帯▶満65歳以上のかた(昭和24年1月2日以前生まれ)のみの世帯

■障がい者世帯▶

- ・身体障害者手帳1級または2級を所持しているかたがいる世帯
- ・療育手帳Aを所持しているかたがいる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持しているかたがいる世帯
- ・特定疾患医療受給者証を所持しているかたがいる世帯

■ひとり親世帯▶母親または父親と満18歳以下の

児童(平成7年4月2日以降生まれ)のみの世帯

②生活保護世帯…今年1月1日現在、生活保護を受けている世帯

③中国残留邦人…今年1月1日現在、中国残留邦人等に係る支援給付を受けている世帯

### 助成額

1世帯あたり5千円を口座振り込み

### 申請方法

対象と思われる世帯には、1月下旬に申請書を送付しています。世帯状況によっては対象にならない場合もあります。申請書は3月17日(月)まで福祉総務課へご返送ください。なお、左記の窓口でも受け付けます。申請書は受付窓口、市ホームページでも入手できます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/oil.htm>

### 受付窓口

福祉総務課(福祉棟2階)、健康管理課(市保健所)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター

### 問い合わせ

高齢者世帯は長寿福祉課 ☎(866)2095  
障がい者世帯は障がい福祉課 ☎(866)2093  
ひとり親世帯は子ども総務課 ☎(866)8957  
生活保護世帯は保護第一課・第二課 ☎(866)2096  
制度全般については福祉総務課 ☎(866)2092